

望ましい高等学校入学者選抜制度の在り方について

秋田県教育委員会教育長

米 田 進

秋田県教育委員会では、高等学校入学者選抜において、多様な観点から受検する生徒の学力等を適切に評価するために、時代の変化に応じた改善を図ってまいりました。

現行の高等学校入学者選抜制度については、平成17年度入学者選抜から、通学区制を廃止し、全県一区にすることにより、受検する生徒の進路選択の拡大を図るとともに、前期選抜と一般選抜を行うなど、複数の受検機会を設けることで、様々な観点や規準により生徒の資質・能力を評価してまいりました。加えて平成25年度入学者選抜からは、後期選抜を廃止して2次募集を実施するとともに、前期選抜に学力検査を導入するなどの見直しを図っております。

このような状況の中、学習指導要領が改訂され、情報化やグローバル化が進展し、将来の予測が困難な変化の激しい社会をたくましく生きていくために必要となる資質・能力として、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つが示されました。

今回の改訂は、キャリア教育の視点で学校と社会との円滑な接続を目指す中で行われたものであり、中学校・高等学校段階において、生徒一人一人に、社会で求められる資質・能力を育むことが、これまで以上に求められております。

高等学校入学者選抜は、中学校の学びを総括し、高等学校の学びへつなぐ重要な役割を担っておりますが、現行の制度においては、学力の保障の観点からの課題などが指摘されております。

このような状況を踏まえ、現行の制度を様々な観点から総合的に検討していただき、これからの時代にふさわしい高等学校入学者選抜制度の在り方を答申していただきますよう、諮問いたします。

令和元年7月1日